

大野市公告第35号

大野市脱炭素ビジョン策定支援業務委託について、受注者を公募型プロポーザル方式により選定するので、次のとおり参加表明書の提出を募集する。

令和4年5月10日

大野市長 石山志保



1 プロポーザルに付する業務

- (1) 業務名 令和4年度大野市脱炭素ビジョン策定支援業務委託
- (2) 業務内容 令和4年度大野市脱炭素ビジョン策定支援業務委託（以下「本業務」という。）は、大野市ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの導入目標等を取りまとめた「大野市脱炭素ビジョン」の策定を行うものである。
- (3) 契約上限額 8,162千円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。
- (4) 履行期限 令和5年2月17日（金）

2 参加資格要件

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 公告日時点において次に掲げる事項の全ての要件を満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 大野市の入札参加資格者名簿（都市計画及び地方計画）に搭載されていること。
- ③ 福井県内に本店又は支店・営業所等を有している者。
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われていないこと。
- ⑤ 納期限の到来している市町村税、都道府県税又は国税（申告所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税をいう。）の未納がないこと。
- ⑥ 過去5年間（平成29年4月1日から令和4年3月31日まで）において、北陸三県（福井県、石川県、富山県）を対象区域とし、かつ、国又は地方公共団体の発注に係る本業務と同種又は類似した業務を元請けとして完了した業務実績を1件以上有すること。

同種業務：2050年カーボンニュートラル達成を目標とする地域の脱炭素化

に係る計画又は再生可能エネルギーの推進に係る計画の策定、
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定等

類似業務：環境基本計画の策定又は改訂、温室効果ガス排出量調査、エネルギー消費量調査、再生可能エネルギーのポテンシャル調査、一部の再生可能エネルギーに限定した計画の策定等

⑦技術士（建設部門：都市及び地方計画）、技術士（環境部門：環境保全計画）、エネルギー管理士のいずれかの資格保有者を有しており、その者を本業務における管理技術者として配置できること。

(2) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、大野市建設工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

3 プロポーザル参加者の選定基準

(1) 事業者の概要

保有するスタッフの状況、同種・類似業務の実績

(2) 業務実施体制

(3) 企画提案

(4) 見積金額

4 手続等

(1) 担当部局 暮らし環境部環境・水循環課

郵便 912-8666

住所 福井県大野市天神町1番1号

電話 0779-64-4828

FAX 0779-66-1118

E-mail <kankyo@city.fukui-ono.lg.jp>

(2) 配布資料

ア 大野市脱炭素ビジョン策定支援業務委託プロポーザル実施要領

イ 大野市脱炭素ビジョン策定支援業務委託仕様書

ウ 大野市脱炭素ビジョン策定（R4）のイメージ

エ 大野市脱炭素ビジョンの策定経過（概要版）

オ 大野市ゼロカーボンシティ実現ワークショップまとめ

カ 市民が思い描く2050年の脱炭素なライフスタイル

キ 大野市脱炭素ビジョン策定支援（基礎調査）業務委託 業務報告書

ク 大野市ゼロカーボンシティ実現ワークショップ 企画運營業務報告書

(3) 配布方法

事務局で直接受け取るか大野市のホームページよりダウンロードすること。

ただし、上記(2)のキ及びクの配布方法は、事務局での直接受渡しのみとする。

(4) 配布期間

令和4年5月10日（火）～令和4年6月3日（金）

※事務局での配布は土曜日及び日曜日を除く、午前9時から午後5時までとする。

(5) 参加表明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

- ①提出期限 令和4年5月23日(月)午後5時必着
- ②提出方法 環境・水循環課へ持参又は郵送
- ③提出部数 2部(正本1部、副本1部)

5 その他

詳細は大野市脱炭素ビジョン作成支援業務委託プロポーザル実施要領による。